

義歯治療にかかるストレスを軽減させる硬質裏装材



福島県南会津郡
医療法人慈愛恵真会
あらかい歯科医院
院長 松本 勝利

歯科治療の目的は、審美治療という付加価値的な治療を除外すれば、ほとんどは「咬合による機能回復」であり、「咬合の再構築」が歯科治療の最終目標と考えています。そのような観点から見ると、総義歯治療は咬合回復治療に必要なノウハウやスキルを多く包含した高度な治療領域であると思われます。

つまり、総義歯治療を学べば、補綴治療時における咬合付与の方法だけでなく、インプラント治療の上部構造の設置部位の考察や、矯正治療時の歯のポジション移動方向の考察にも大いに役立ちます。

総義歯治療は無から有を生み出す歯科治療の集大成であり、経験と勘が求められる「匠の世界」といわれておりますが、一方では技術的評価が低く、良い義歯治療を保険適用で行うことは困難であると判断されている先生方も少なくないことも事実です。

私は明海大学歯学部を卒業後、20余年にわたって、日々の臨床で試行錯誤と実績を積み重ねながら、GDSデンチャーシステムを開発・臨床応用し、10年前にGlobal Dental System (GDS) を立ち上げました。以降、義歯臨床セミナーを通じて、デンチャーの未来を担う全国の先生方にレクチャーさせていただいています。

私が総義歯や部分床義歯の臨床研究に、ある意味でのめり込み、意欲的に取り組んできたのにはワケがあります。一つは、卒後1年目に咬合再構築時における基本である垂直的顎位の採取方法で手こずり、総義歯治療の奥深さを思い知らされたことです。そして、もう一つは、総義歯治療を成功に導くためには、印象採得から咬合採得、人工歯排列の基準、義歯セットまでを主観的な感覚で行うのではなく、EBMに裏打ちされた「理数系」のシステムを構築したうえで、行わなければならないと考えたからなのです。

部分床義歯



図1-a 両側臼歯にて咬合すると無歯有床部が沈下して前歯部が不適合となる。



図1-b 前歯部を手指にて適合させた状態。



図2 義歯床内面および外面を一層削除して、接着材を塗布し乾燥する。



図3 ホワイトピンク色の間に築盛を完了する。



図4 手指にて前歯部が適合する位置にて口腔内でホルドしながらボーダー採取する。



図5 途中色調がピンクに変化してきたら一度口腔外に取り出して余剰部分をトリミングする。

そしてセミナーを開催するようになったのは、何よりも歯科臨床の透明性を確保するためには、私自身が実証し確認できた手技やケースのすべてを、惜しむことなく広く情報公開したいという強い思いがあったからです。

言うまでもなく、総義歯を維持安定させるためには、義歯床粘膜が口腔粘膜としっかりと適合しなければなりません。しかし、適合すればするほど咬合による義歯のガタつきが、疼痛や褥瘡性潰瘍などのトラブルを発生させたり、顎堤の形態の変化や義歯床の沈下を引き起し、その結果、義歯床の維持や安定性が損なわれます。このため、総義歯の維持安定には、咬合の正確な確立が必須となります。

また、義歯を長期間にわたって快適に使用するためには、装着後に義歯床と義歯床下粘膜との再適合を行うリベースが基本的に必要なになります。

まず粘膜面の疼痛を削合調整し、咬合調整した後に、粘膜面をリベースし、その後に再度咬合調整をすることが重要です。新たに発売された義歯床用硬質裏装材のクラリベースは、リベースをするための操作ステップがきちっとマニュアル化されており、操作がシンプルで扱いやすいところが気に入っています。

また、混和直後のホワイトピンクが硬化するに従って徐々にピンクが変わりますから、硬化の進行を目で確認しながら裏装操作を的確に終了することが可能ですし、共用の粉剤に対して硬化時間を選べる2種類の液剤がありますので、機能運動やトリミングに時間的な余裕が欲しい時はノーマルを、スピーディな操作がしたい時はファーストというふうに、硬化特



性を利用して、ケースに応じて使い分けられるのが便利です。

部分床義歯のリベース時にも、硬化途中に適度な硬さになった時点で一度口腔外に取り出して、アンダーカット部分を削除し、変形を防止するために再度口腔内に装着して硬化を終了させることが可能であり、難症例においてもストレスなく確実な操作が可能です。

部分床義歯においては、無歯有床部にて沈下すると、鉤歯に対してクラスプは栓抜きのように作用するため、このような作用が継続的に発生するとクラスプとレストは鉤歯との適合を失い、鉤歯に不適切な力が持続的にかかることになりかねません。このような場合には、クラスプとレストを鉤歯に適合させた状態にてリベースし、その後咬合調整します。

以下に、クラリベースの特性を活かした部分床義歯と総義歯の臨床例を解説します。



図6 硬化後の咬合調整前の咬合紙付着部位（沈下していた無歯有床部のみにて咬合）。



図7 咬合調整後の咬合紙付着部位（バランスよく咬合している）。



図8 当日における研磨操作が可能。



図9 最終研磨状態。

総義歯



図10 義歯ボーダー部分は義歯不安定を惹起する可能性があるため削除する（黒色部）。



図11 通法に従って、クラリベースを築盛する。



図12 リベース完了後。